

平成30年8月27日
道路局環境安全・防災課**日本風景街道の発展に向けた取り組みの方向性を提言**

～ 「日本風景街道」有識者懇談会」提言がとりまとめられました～

日本風景街道の活動を更に活性化させるための方策などの検討を行ってきた「日本風景街道」有識者懇談会」において、今般、日本風景街道の発展に向けた提言がとりまとめられました。

日本風景街道のルート登録開始から10年が経過したことを踏まえ、今後の日本風景街道の活動を更に活性化させるための方策などについて、幅広く検討するため、平成29年12月に学識経験者等からなる「日本風景街道」有識者懇談会」を設置し、4回にわたり議論を行ってまいりました。

このたび、これまでの検討結果を踏まえ、「日本風景街道の発展に向けて」として提言がとりまとめられました。

国土交通省では、提言に盛り込まれた取り組みの実施に向けて、検討を進めて参ります。

○提言の主なポイント

(1) 景観の整備・保全

①景観の整備・保全 ②案内看板等の検討 ③情報の発信・共有

(2) 道の駅との連携

①道の駅との連携 ②同種活動との連携 ③関連施策との連携 ④関係者の交流

(3) 表彰制度の導入

①表彰制度の導入 ②登録内容の再確認 ③道路協力団体制度の活用 ④支援体制の構築

○添付資料

日本風景街道の発展に向けて 提言（概要、本文、参考資料）

○参考

提言の概要や「日本風景街道」有識者懇談会」の開催状況、資料等につきましては国土交通省ホームページ（下記URL）をご参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/landscape-road/index.html>

問合せ先

国土交通省 道路局 環境安全・防災課

沿道環境専門官 川俣 裕行 03-5253-8111(内線38212)

課長補佐 神長 恒範 (内線38222)

03-5253-8495(夜間直通)

03-5253-1622(FAX)